女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員が活躍できる職場を増やし、正社員労働者数に対する女性の割合を向上する。

- 1. 行動期間
 - 2021年4月1日~2026年3月31日(5年間)
- 2. 行動計画内容
 - (1) 正社員労働者に対する女性の割合を向上する。

目標:正社員労働者に占める女性割合を10%以上とする

<対策>

- ① 女性の採用割合を増やす方針や目標の設定
- ② 女性がいない又は少ない職場・職種等への女性の積極的な配置
- ③ 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や、処遇に関する再周知

<実施時期>

- ① 2021年 4月~
- ② 2021年10月~
- ③ 2021年 5月~

<目的>

女性に適した業務がない、またはむいていないという先入観がある為、職場自体 の意識改革をすすめ、すべての従業員が働きやすい職場を造りあげることで、 上記先入観を払拭する。